

【 体調不良時のフローチャート 】

R6.9.1

●体調不良（発熱、頭痛、倦怠感などがあり、感染症の疑いがある場合）

医療機関を受診

新型コロナウイルスやインフルエンザ等
の学校感染症※₁

学校感染症に該当しない場合
（通常の風邪など）

公認欠席の手続きが必要です

公認欠席の対象外です

①保健管理センターへ連絡
②治癒後、1週間以内に学校感染症等
における証明書※₂を教務課へ提出

通常の欠席扱いとなりますが、
症状が軽快してから登校してください

【注意】 学校感染症等における証明書※₂の記載を医療機関にお願いしてください
提出が遅れたり、不正が疑われる場合は公認欠席が認められなくなることがあります
（必要時は学科にも報告してください）

※₁学校感染症と出席停止の基準

※₂学校感染症等における証明書

ホームページ
（保健管理センター）参照

保健管理センター

Tel 【 0968-75-1806 】

Mail 【 bigheart@kyushu-ns.ac.jp 】